### 第 17 期 計算書類

自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号 株式会社 スクウェア・エニックス 代表取締役社長 桐生 隆司

### 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

		資		<u></u> 產	の	部				負	f	 責	σ.		部	: 白力円)
科	<b>斗</b>			目		金	額	5	科			目		金	:	額
流	動	資	産				237, 556	流	動	負	債					41, 837
現	金	及	び	預	金		103, 362	買		;	掛		金			16, 257
売		1	卦		金		85, 681	未		;	払		金			6, 830
商	品	及	び	製	品		1,862	未		払	費	,	用			4, 460
貯		Ī	蔵		品		77	未	払	法	人	税	等			434
コン	ノテ	ン	ツ制	作勘	定		26, 927	未	払	消	費	税	等			300
前		ì	度		金		1, 508	前			受		金			6, 971
前		払	星	ŧ	用		2,874	預			り		金			351
未		· 収	フ フ		金		1,625	賞	Ė			当	金			2, 489
短	期		· 資	付	金		10,000	返		金	負		債			429
返		品品	~		産		252	資	産		去	債	務			2, 145
				` 人 税			2, 204		務		費用	与  当				1, 005
・ そ	IX 2		1ム D	/\ 1/L	他		1, 179	そ   <b>エ</b>	_		の <b>/=</b>		他			160
貸	倒		引	当	金		1, 173  △1	固 退	定職	<b>負</b> 給	<b>債</b> 付 引	当	金			9, <b>211</b> 4, 617
	定	資	産	=	<u>A</u>		38, 239	資	産	除	去	債	· 務			4, 373
				<del>;</del>			15, 591	訴			女 失 引		金			220
	12 0	一	資産	<b>生</b>	Holon			貨		債	<u></u> 合	 計				51, 048
建	Ħ	D.D	Ħ	/ <del>#</del>	物		9, 628			純純	 資		' 全	の	部	01, 010
<u>T</u>	具	器	具	備	品		5, 235	株	主	資	本					224, 786
建	彭		仮	勘	定		727	資		本	· 金	:				1, 500
無用			資 2	<b>É</b>			3, 247	資	本		余 金					68, 038
ソ	フ	٢	ウ	工	ア		2, 862	そ	O) 1	他 資	本	剰 余	金			68, 038
そ			の		他		384	利	益	剰:	余 金	:				155, 248
			の資産				19, 401	利	孟	É	準	備	金			375
投	資	有	価	証	券		98	そ	O) 1	他利	益,	剰 余	金			154, 873
関	係	会	社	株	式		10	ž	繰 越	1 利	益 乗	1 余	金			154, 873
差	入		保	証	金		2, 598	評価	• 換	算差額	頂等					△39
繰	延	税	金	資	産		13, 247	その	也有価語	正券評価	差額金					△39
そ			の		他		3, 447	糸	巨道	至 莲	合	計	F			224, 747
資		産	合	計			275, 796	負	負債	• 純	資 産	合計	<u> </u>			275, 796

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# <u>損 益 計 算 書</u> (<sup>2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)</sup>

(単位:百万円)

科	目	金	額
売上高			214, 634
売上原価			106, 404
売上総利益			108, 230
販売費及び一般管理費			73, 949
営業利益			34, 280
営業外収益			
受取利息		646	
業務受託収入		104	
雑収入		61	813
営業外費用			
為替差損		868	
暗号資産評価損		189	
暗号資産売却損		21	
移転関連費用		594	
事務所退去費用引当金繰入額		200	
雑損失		0	1,875
経常利益			33, 218
特別利益			
固定資産売却益		8	8
特別損失			
固定資産除売却損		1,088	
訴訟損失引当金繰入額		220	1, 308
税引前当期純利益			31, 918
法人税、住民税及び事業税		800	
法人税等調整額		6, 911	7, 712
当期純利益			24, 205

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	1									. 11/2/11/
			株	主 資	本			評価・換	算差額等	
		資本乗	割余金	利	益 剰 彡	全 金				
	資本金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	株資合	そ 価証 番評価	評価・ 換 算 差額等	純 資 産合 計
		剰 余 金	合 計	刊盆毕湘並	繰越利益剰 金	合 計		差額金	合 計	
当期首残高	1,500	68, 038	68, 038	375	140, 667	141, 042	210, 580	_	_	210, 580
当期変動額										
剰余金の配当					△10,000	△10,000	△10,000			△10,000
当期純利益					24, 205	24, 205	24, 205			24, 205
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								△39	△39	△39
当期変動額合計	_	_	_	_	14, 205	14, 205	14, 205	△39	△39	14, 166
当期末残高	1,500	68, 038	68, 038	375	154, 873	155, 248	224, 786	△39	△39	224, 747

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平

均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

① 商品及び製品 月別総平均法による原価法

② コンテンツ制作勘定個別法による原価法③ 貯蔵品最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備 については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 15~38年

 建物附属設備
 3~18年

 工具器具備品
 2~20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法、商標権及び著作権は10年間の定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給 見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の 見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。

④事務所退去費用引当金

渋谷オフィス開設に伴う一部オフィスの退去の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき合理的な見積額を計上しております。

⑤訴訟損失引当金

当社グループで現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計ト基準

#### ①収益認識

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社がサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有していない場合には、収益を純額で認識 しております。

当社は、デジタルエンタテインメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業を主要な事業とし、グローバルに展開しております。

#### イ. デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

HD(High-Definition)ゲームでは、ディスク媒体及びデジタル媒体により販売等を行っております。 MMO(多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム)では、ディスク媒体及びデジタル媒体による販売並びに継続課金方法等により運営等を行っております。スマートデバイス・PCブラウザ等のプラットフォームを通じたコンテンツでは、デジタルコンテンツをアイテム課金等の方法により運営等を行っております。このほか、ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入があります。

ディスク媒体及びデジタル媒体については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識しております。顧客に未提供の要素がある場合には当該未提供の要素に対する見積売却価値を算定し、その提供に応じて当該価値相当額を収益認識しております。国内のディスク媒体の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。継続課金については、月額課金制を採用しており、時の経過により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、契約期間にわたって収益を認識しております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。ただし、上記にかかわらず、売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、ライセンシーが売上高を計上した月に係るロイヤリティレポートを受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

#### 口. 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等を紙媒体及びデジタル媒体により販売を行っております。このほか、出版権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入があります。

紙媒体及びデジタル媒体については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。出版権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ハ. ライツ・プロパティ等事業

主として当社のコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

二次的著作物であるグッズ等の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。国内のグッズ等の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

二次的著作物である音楽・映像製品については、ディスク媒体及びデジタル媒体により販売を行っております。顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。国内のディスク媒体の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

二次的著作物の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ②重要な費用の計上基準

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はあり ません。

#### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積額の変更

当社は、オフィスビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰等を考慮して、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額72百万円を、変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。また、開発プロジェクトごとに、期末において見込まれる将来販売時点の売価に基づく正味売却価額がコンテンツ制作勘定の簿価を下回っていると判断した場合には、棚卸資産評価損を計上しております。当該見積りはリリース時の需要又は市場状況の影響を受ける可能性があり、将来販売時点の売価に基づく正味売却価額が変動することによって翌年度のコンテンツ制作勘定の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ制作勘定 26,927百万円

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

19,582百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

(区分掲記されているものを除く)

① 短期金銭債権10百万円② 長期金銭債権2,580百万円③ 短期金銭債務1,718百万円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高64百万円② 仕入高等5,778百万円③ その他営業費用729百万円④ 営業取引以外の取引高21百万円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項 普通株式

30,000株

#### (2) ① 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	基 準 日	効 力 発 生 日	
2024年5月17日	普 通 株 式	10,000百万円	2024年3月31日	2024年5月23日	
		計 10,000百万円			

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの 2025年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議する予定であります。

・配当金の総額20,346百万円・配当の原資利益剰余金・基準日2025年3月31日・効力発生日2025年5月23日

#### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、コンテンツ評価損否認、資産除去債務否認、退職給付引当金超過額否認、未 払費用否認(賃借料関連)であります。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理 又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については親会社である株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスからの出資によっております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に取引の開始及び与信管理に関する規定を設け、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

未収入金及び差入保証金に係る取引先の信用リスクは、取引先の信用状況を継続的にモニターすることにより、 リスク低減を図っております。なお、差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋の賃借に伴う差入保証金でありま す。

買掛金は、1年以内の支払期日の営業債務であります。買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税 等及び預り金に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しておりま す。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額24百万円)は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、短期貸付金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 投資有価証券	83		83		_
(2) 差入保証金	2, 598		2, 460		△ 138

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### (2) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 11. 賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

#### 12. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1) 親会社

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	議 決 権 等 の所有(被	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	又压在公司机	(百万円)	所有)割合 (%)	役員の兼任等	AX JI VAR 14			
親会社	株式会社スクウェ ア・エニックス・ ホールディングス	24, 039	被所有 100	有り	ロイヤルティ原 価(注1)	5, 778	買掛金	1, 505

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 親会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。

#### (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係役兼任		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子 会社	SQUARE ENIX, INC.	10百万 米ドル	_	無	L	ロイヤルティ収入 (注1)	28, 486	売 掛 金	31, 193
親会社の子会社	SQUARE ENIX (2009) LTD.	3百万 英ポンド	_	無	し	ロイヤルティ収入 (注1)	_	売掛金	11, 421
	SQUARE ENIX LTD.	145百万 英ポンド			有 り ロイヤルティ収入 (注1) 11,372 売 打 ロイヤルティ原価 (注1) 888 買 打	商品等の売上 (注1)	600	売 掛 金	40
親会社の						ロイヤルティ収入 (注1)	11, 372	売 掛 金	21, 685
子会社			_	月		買掛金	3, 353		
						業務委託費用 (注1)	1, 372	買掛金	1, 338
						商品等の売上(注1)	1, 186	売 掛 金	59
親会社の 子 会 社	株式会社タイトー	一 50百万円	_	有	ŋ	資金の貸付(注2)	3, 000	短期貸付	10,000
						資金の返済	3, 000	金	10,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 親会社の子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。
- (注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。

#### 13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

7,491,590円56銭

(2) 1株当たり当期純利益

806,865円16銭

#### 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 15. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項(4) 重要な収益 及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 16. その他の注記

(1) 事務所退去費用引当金繰入額

渋谷オフィス開設に伴う一部オフィスの退去の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき合理的な見積額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金繰入額

当社グループで現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。